

商品概要説明書

J Aマイカーローン

(2021年4月1日現在)

商品名	J Aマイカーローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○ J Aの組合員の方。○ お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。ただし 20 歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。○ 貸付実行時の年齢が 71 歳以上の場合、J Aとの既存取引（農産物代金の入金、年金受取、給与振込、定期貯金、定期積金、J Aカードのうち 1 つ以上）の実績がある方。○ 原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。○ 勤続年数は問いません。○ 入社月の 3 か月前の新卒内定者の方。○ 臨時職員や派遣社員・契約社員等については、対象といたしません。○ 生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。○ J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。○ その他 J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、事業資金（営業用自動車等）は除きます。①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。③運転免許の取得のためのご資金。④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。⑤車庫建設のためのご資金（建設費が 100 万円以内のものとしします。）。⑥他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金。
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○ 10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、貸付実行時の年齢が満 71 歳以上の場合については、200 万円以内とし、新卒内定者の場合については、300 万円以内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○ 据置期間を含み 6 か月以上 10 年以内とします。・ 据置期間は毎月償還にあつては実行日より 1 か月以内、年 1 回償還・年 2 回償還にあつては 6 か月以内とします。・ 他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○ 固定金利型お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。○ 利率は店頭に掲示します。詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせください。

	ださい。										
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。										
担保	○不要です。										
保証人	○JAが指定する保証機関（鹿児島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。										
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（0.5%）（例）】</p> <table border="1"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>7,566</td> <td>12,636</td> <td>17,750</td> <td>25,498</td> </tr> </table> <p>※上記記載の保証料は、目安（参考）の金額であり、貸付金利・貸付実行日・返済方法によって異なります。</p> <p>②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年0.45%・0.5%（農業者の方は0.45%、非農業者の方は0.5%）です。</p>	お借入期間	3年	5年	7年	10年	保証料（円）	7,566	12,636	17,750	25,498
お借入期間	3年	5年	7年	10年							
保証料（円）	7,566	12,636	17,750	25,498							
手数料	○ご融資の際や繰上返済、返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となる場合がございます。詳しくはお近くのJA窓口へご確認ください。										
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、JA本支店（所）にお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、上記JAバンク相談所を通じ弁護士会を利用することができます。詳しくは同相談所（電話番号：03-6837-1359）にお尋ねください。</p>										
その他	<p>○お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○ご返済額の試算については、JAの融資窓口またはJAバンクホームページにてご確認ください。</p>										